

僧要 舒明七年乙未僧要元年とす、一説曰、僧安五年終、

命長 舒明十二年庚子、命長元年とす、一説曰、明長五年終、一作命長、又曰、長命、又曰、按自三年至五年係皇極帝之時、右大化以前年號、

常色 孝德天皇三年丁未、常色元年とす、これを一説には、繼體帝之時の年號とす、前に見えたる、白雉 孝德六年庚戌、白雉元年とす、齊明天皇元、かれが白雉六年、その人衆を率て内屬す、齊明紀曰、元年、是歲蝦夷隼人率衆内屬、詣闕朝獻、

朱雀 天武天皇元年壬申、朱雀元年とす、一説には白雉朱雀の二年號を玄るさずして、ことに中

元果安の二年號を玄るしていはく、天智帝之時、中元四年終、又曰、按戊辰爲元年、天武帝之時果安、又曰、按不審年數、

大和 持統天皇九年乙未、大和元年とす、此年號麗氣記には見えず、海東諸國記にはのせたり、孔方不知品に大和通寶あり、これこの大和年中に鑄たるにてもあるべし、一説曰、持統帝之時大和又曰、不審年數、

大長 文武天皇二年戊戌、大長元年とす、一説曰、文武帝之時大長、又曰、按戊戌爲元年、右大化以後年號、九州年號に終る、今本文に引所は、九州年號と題したる古寫本によるものなり、今按するに、文武天皇の大寶以前の年號は、九州年號とまがへるものあらんも玄るべからず、よく考ふべきことなり、今試に論せば、朝廷にて年號を立たまへる事は、孝德天皇の大化元年を始とし、その六年白鳳と改元、これより天武天皇の元年まで白鳳を用ひ給ひ、天武天皇の元年朱鳥と改元、これより文武天皇五年まで朱鳥を用ひ給ひ、文武天皇五年大寶と改元ありしなりけんを、大寶以前の年號は、きはやかならざりしが故に、書紀を撰び給ひし御時にも、既に此事さだかならずして、孝德の御世の白鳳をば、九州年號の白雉にまがへ給ひ、白鳳を朱鳥と改元あり